日本商工会議所
The Japan Chamber of Commerce and Industry

経済安全保障政策に関する意見

～中堅・中小企業の成長投資の後押しによる
わが国の強靭なサプライチェーン構築を～

2026年10月15日

日本商工会議所

目次

基本的な考え方 ・・ p.2

1. 重要物資の製造を実質的に支えるサプライチェーンへの支援強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3

2. 中堅・中小企業を含めた経済安全保障政策の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.5

3. 安全保障の確立に向けた産業基盤の裾野を支える中堅・中小企業の育成・支援 ・・・ p.6

4. 中堅・中小企業のグローバル展開におけるリスク低減と成長支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.7

基本的な考え方

わが国の経済安全保障政策を取り巻く状況

- 地政学リスクの高まりに加え、各国の保護主義的な貿易措置や、自国第一主義的な産業政策の強化などにより、**わが国の経済安全保障政策の重要性は増している**。
- こうした中、**政府は経済安全保障の確保（重要物資の安定供給確保、基幹インフラの強化等）に向け**、法改正（本年６月）などを通じ、**さまざまな措置を講じている**。
- また、本年４月に防衛装備移転三原則等が改正され、協定国への完成品輸出が原則可能となるなど、国は**安全保障を支える産業の裾野拡大を推進している**。

サプライチェーン上、重要な役割を担う中堅・中小企業への支援が不可欠

- わが国の経済安全保障政策において、**多くの中堅・中小企業が、重要物資の製造・供給（サプライチェーン）や基幹インフラを支えている**。
- しかし、現在の経済安全保障推進法による支援対象は特定分野のすそ野産業まで想定されているものの、**サプライチェーンを実質的に支え、代替が困難な中堅・中小企業等への支援を求める声がある。**
- 国がデュアルユース（民生・防衛両用）にも資する産業の裾野拡大を推進する一方、こうした産業への新規参入を目指し、**将来的にサプライチェーンを支えることが期待される中堅・中小企業に対する支援策が必要**との指摘もある。

中堅・中小企業の成長投資を後押しし、わが国の産業基盤の強靱化を

- **わが国の経済安全保障の実効性を高め、産業基盤の強靱化を図る**ためには、**サプライチェーンを構成する中堅・中小企業への支援の強化・拡充が不可欠**である。
- 加えて、**中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化**に向け、**こうした産業への参入など新たな事業展開や、グローバル市場への挑戦を後押しする施策**を講じられたい。

1. 重要物資の製造を実質的に支えるサプライチェーンへの支援強化

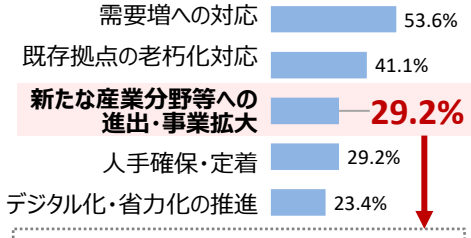
- 中堅・中小企業は高い投資意欲を持ち、成長産業への挑戦にも前向きである。また、**経済安全保障政策における特定重要物資のサプライチェーンを支える**など、経済安全保障上の役割も増大している。
- 他方、現在の支援策は完成品メーカーが中心であり、**サプライチェーンを構成する企業（中堅・中小企業）の設備投資や研究開発に対する支援策は限られているのが実情**である。
- **企業の「成長投資」と「供給網全体のレジリエンス強化」を両立させる観点**から、**重要物資の実質的な製造を支え、代替が困難な中堅・中小企業に対し、基盤強化に直結する「直接的かつ実効性ある支援策」を強力に推進すべき**。

要望背景（データ・事例）

中堅・中小企業は高い投資意欲を持つ

- 今後５年程度における拠点（工場等）の新設・拡充等の予定：
  ➡ **50.4%** が計画している・検討中
- 拠点新設・拡充等において想定している投資額：
  ➡ 10億円超が **34.8%**
  （５億円超を含めると**50.0%**）

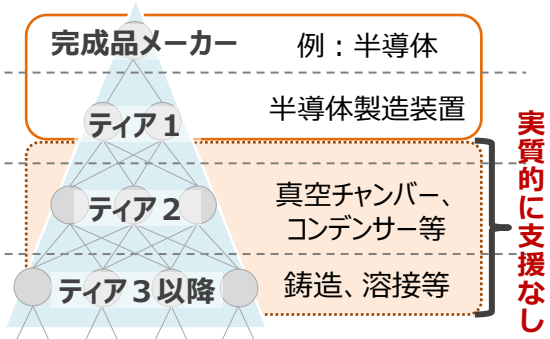
投資目的は成長分野への挑戦も



■AI・半導体　■新エネルギー関連
■ロボット関連　■自動車・船舶
■医療・ヘルスケア・バイオ　等

（出典）日本商工会議所2026.9「地域経済を牽引する中堅・中小企業における投資動向調査」

重要物資製造を支えるサプライチェーンへの支援に関する実態、企業の声



・補助金の多くは完成品メーカーが想定されており、部品メーカーへの支援がない（半導体関連産業）
・鍛造、溶接等の支援も一体的に行わなければ、サプライチェーン途絶リスクがある（造船関連産業）

主な要望項目

（1）サプライチェーンを構成する中堅・中小企業への直接的な支援創設
- 重要物資の実質的な製造を支え、代替が困難なサプライチェーン上の中堅・中小企業に対する支援策を創設すること
- 完成品メーカー等が重要なサプライヤを巻き込み、研究・技術開発等を共同で進める取組を支援するとともに、官民のみならず企業間の対話・連携を促進すること

（2）設備投資支援および研究開発支援の強化
- 中堅・中小企業が技術力を高め、生産基盤を維持・強化できるよう、設備投資・技術開発に対する支援を行うこと

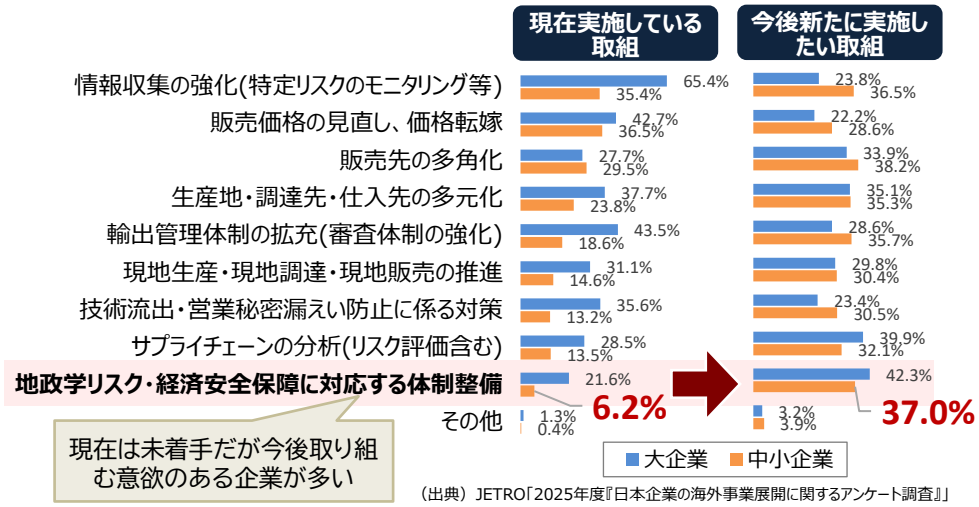
（3）調達先の分散化・複線化および戦略在庫確保への支援、調達先の切り替えに伴う価格転嫁の推進
- 国主導による重要鉱物・重要資源の安定供給確保に向けた取組を進めるとともに、特定国への依存低減に向けた新規取引先の開拓に伴う支援等を行うこと
- 調達先の切り替え等により、部品・原材料の仕入れコストが上昇する場合には、円滑な価格転嫁を推進すること

（4）経済安全保障の観点に基づく事業承継支援
- 重要技術の特定国への流出防止に向け、スクリーニングの適切な実施や非上場企業の技術流出リスクを把握すること

（参考）中小企業等における対応状況、課題

経済安全保障について、中小企業も取り組む意欲がみられる

＜地政学リスクや経済安全保障への対応状況＞

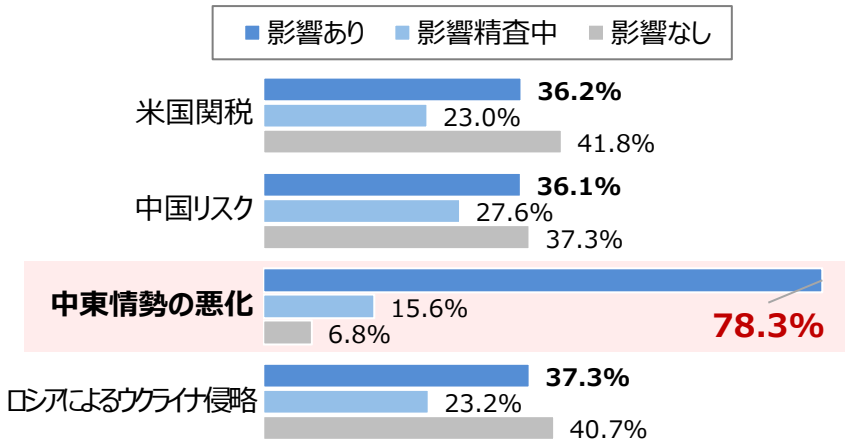


現在は未着手だが今後取り組む意欲のある企業が多い

（出典）JETRO「2025年度『日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査』」

中堅・中小企業の約8割が中東情勢の影響を受けている

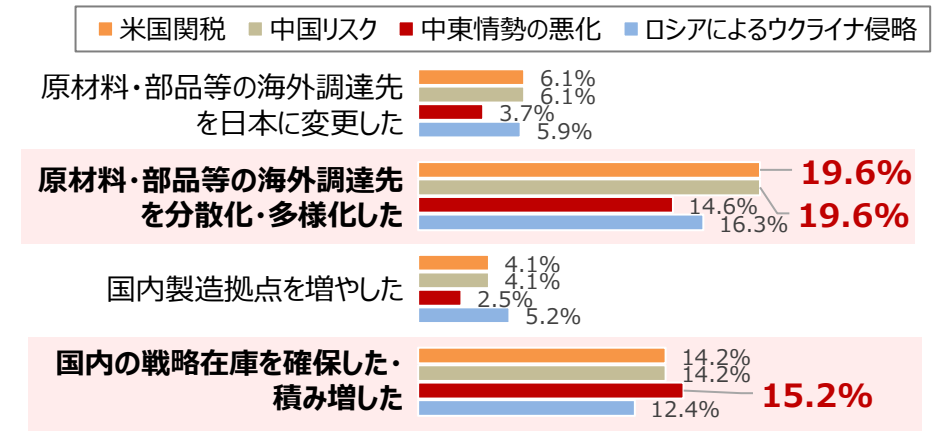
＜国際情勢の変化による自社への影響＞



（出典）日本商工会議所2026.9「地域経済を牽引する中堅・中小企業における投資動向調査」

海外情勢変化を受け、中堅・中小企業は調達先分散化や戦略在庫確保等の取組を強化

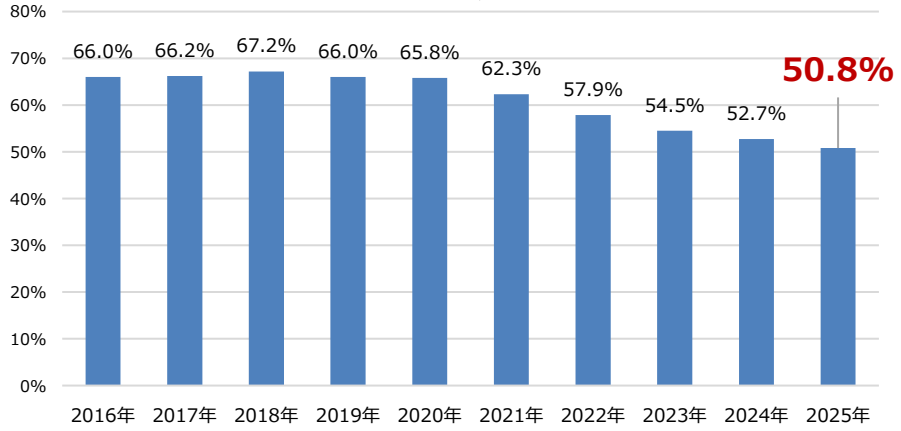
＜国際情勢の変化による影響への対応（予定を含む）＞



（出典）日本商工会議所2026.9「地域経済を牽引する中堅・中小企業における投資動向調査」

中小企業における後継者不足率は減少傾向も、依然として5割超が後継者不足の課題を抱えている

＜後継者不在率の推移（中小企業）＞



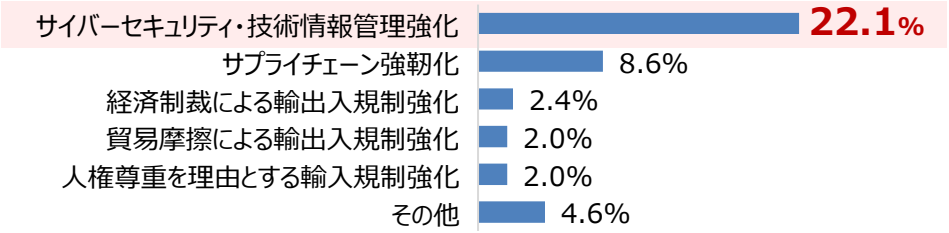
（出典）中小企業庁2026.4「2026年版中小企業白書・小規模企業白書」

2. 中堅・中小企業を含めた経済安全保障政策の強化

- 経済安全保障の実効性を高めるためには、重要物資の供給網確保（モノの確保）にとどまらず、**中小企業を含めた技術流出防止やサイバー攻撃対策、輸出管理（情報・技術の防衛）など包括的なリスク対応**が不可欠。
- 中小企業のランサムウェア感染や、データ利用条件を十分に理解しないままのAI・フィジカルAIの導入は、取引先を含めた情報・技術の流出等、サプライチェーンならびにわが国の産業基盤全体に深刻な影響を及ぼす可能性。
- サプライチェーン全体の経済安全保障対策を強化するため、**企業の意図しない過失や法的リスクの未然防止に向け、プッシュ型支援や専門家による伴走支援**を強力に推進し、**あらゆる地域・規模の企業が経済安全保障に対応できる体制を構築すべき。**

要望背景（データ・事例）

経済安全保障に関する取引先からの要請内容



（出典）㈱帝国データバンク「令和6年度中小企業の経営課題と事業活動に関する調査」

中小企業による意図しない過失、法的リスク例

■ サプライチェーンのリスク（サイバー攻撃）

- 取引先のX社のランサムウェア攻撃を受けて、D社の受発注システムが停止。これにより、D社の**国内全工場の稼働が停止し、大規模に生産がストップ**した。

■ 技術流出のリスク（従業員）

- A社社員が、M国メーカーからの接触を受け、互いの技術情報を交換することを目的に、私物のUSBメモリーを会社PCに差して、**A社が世界シェアトップを握る製品の製造工程に関する機密情報を抜き出し、私用PCからM国従業員に送った。（有罪）**

■ 技術流出のリスク（取引先）

- 取引先から製造ノウハウ開示要請を受けたC社は、関係悪化を懸念して**情報を開示**。その後、**取引先が同じ製品の製造を開始**したため、C社の受注は半減し、数年後にはゼロに。（出典）経済産業省「経済安全保障上の課題への対応(民間ベストプラクティス集)-第2.0版-」等

主な要望項目

（1）サイバーセキュリティ対策支援の強化

- セキュリティ対策は投資であるという意識改革を促すとともに、対策費用の発注側企業への適切な分担・転嫁を推進すること
- 設備導入等への補助金拡充など、直接的な対策支援を行うこと

（2）AI・フィジカルAIの導入に伴う技術・データ流出対策の強化

- 国が導入実態を把握するとともに、不利なデータ提供契約を締結することを防ぐため、チェックリスト・ガイドライン等を策定すること
- 同志国・パートナー国等との協力ネットワークを構築し、データの安全な取扱いに関する国際的ルール等の整備を加速させること

（3）知財戦略立案支援と知財保護の徹底

- 中小企業の知財の権利化・秘匿化支援やIPランドスケープ活用による戦略分野への知財投資を促進すること
- 試作部品に対する助成や公的調達への知財価値反映、外国出願助成等により、企業が知的財産を守り抜く環境を整備すること

（4）経済安全保障政策・安全保障貿易管理に関するプッシュ型の情報提供の実施と地域支援体制の強化

- 法規制や規制強化・リスクについて企業の取組を後押しする環境を整備するとともに、プッシュ型の情報提供体制を構築すること
- 特に小都市の企業が取り残されることのないよう、各地からアクセス可能な相談体制を構築すること

3. 安全保障の確立に向けた産業基盤の裾野を支える中堅・中小企業の育成・支援 ⑥

- **国は、安全保障の確立に向けた戦略等に基づき、デュアルユース（民生・防衛両用）技術の活用**を推進するほか、その実効性を確保するため、**多層的かつ強靱なサプライチェーンの構築に向けた取組を強化**している。
- 中堅・中小企業が有する高度な技術は、安全保障上の供給網の維持に重要な役割を果たし、民生分野も含めた技術基盤や地域の雇用確保に寄与している一方、**支援策の制約やセキュリティ面の負担など、投資判断を行う上での課題も存在**している。
- 中堅・中小企業の**新規参入促進に向け、予見可能性を高める支援体制を拡充**するとともに、関連産業に対する**理解促進を図るべき**。

要望背景（事例）

近年の安全保障対策を取り巻く環境の変化

■ 防衛予算の増加（2023年度～）

※中期防衛力整備計画における予算の変化
（2019年度～2023年度→2023年度～2027年度）

- 物件費：**17.2兆円** → **43.5兆円**、維持整備費：**4兆円** → **9兆円**

■ 防衛生産基盤の強化のための取組（2023年度～）

- 契約上の想定営業利益率：**一律8％** → **最大10％**
  （これに加え、別途コスト変動調整率が最大 **5％**）
- 利益がサプライチェーン全体で共有されるよう、取引適正化ガイドラインを策定

■ 防衛装備移転の推進（2024年3月～）

- 防衛装備移転三原則・運用指針の改正により、部品等サプライヤとして参画する企業にも輸出の途が拓かれた

（出典）防衛省、経済産業省資料

企業の声



・昨今の防衛産業支援に向けた政策は、現時点では直接的な恩恵を感じていない。防衛省補助金に機械購入費補助が創設されたが、**新規参入者は対象外**。



・取引先から新製品製造の話があり、試験品を生産。今後量産となれば新たに機械を導入する必要があるが、**試験品生産段階では補助金が使えず、量産を見据えて機械を導入すれば全額自己負担となってしまう**状況。

主な要望項目

（1）わが国の安全保障に資する産業への新規参入支援

- 将来的にサプライチェーンを支えることが期待される中堅・中小企業に対する、デュアルユース品の製造に資する研究開発・試作段階における新規設備投資支援策を創設すること
- 安全保障の確立に向けた産業への参入機会を拡大するとともに、意図しない過失・法的リスクを防止するための相談窓口・情報提供機能を拡充すること
- 安全保障に資する産業の社会的意義や、防災・民生分野等へもたらす効果等について、国が責任を持って国民や事業者に分かりやすく情報発信し、社会的理解の促進に努めること

（2）高度なセキュリティ・インフラ導入に対する支援

- サイバーセキュリティ基準や情報保全要件に対し、中小企業を対象とした、直接的な設備投資補助金および専門家派遣制度を創設・拡充すること

（3）適正な取引価格・収益性の確保と予見可能性の向上

- 原材料価格や人件費等の上昇を適切に反映した価格転嫁を徹底し、サプライチェーン全体で取引適正化を推進すること
- 中小企業が継続的に設備投資、人材確保・育成を行えるよう、中長期的・安定的な発注見通しを提示することで、事業継続や設備投資に対する企業の予見可能性を高めること

4. 中堅・中小企業のグローバル展開におけるリスク低減と成長支援

- 経済安全保障の重要性が高まる中、わが国産業の自律性と不可欠性を確保するには、**高度な技術を有する中堅・中小企業の特定国依存からの脱却**や、**同盟国・有志国等のグローバル市場への進出を促し**、**供給網の多角化を図ることが重要**。
- 他方、国際情勢が大きく変化する中、海外市場では知財の流出・冒認出願（抜け駆け出願）や経済的威圧リスクに加え、人権DD対応やEPA活用など、**経済安全保障上のリスクや国際ルールへの対応が中堅・中小企業の大きな参入障壁**となっている。
- **企業の挑戦を後押しする観点からも、国による企業のリスク低減に向けた環境整備**を図るべき。

要望背景（事例）

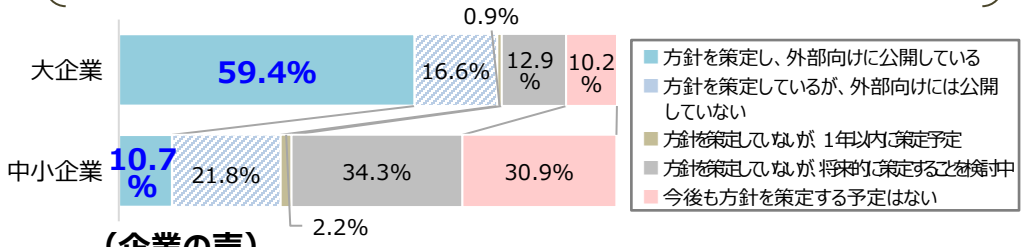
海外模造品に関する企業の声



- 自社製品名称の商標登録を各国で取得しているにも関わらず、**海外で当社製品名称を使用した模倣品が流通**。弁護士を通じ、海外製造会社に通告書を送付したが、**通告だけでも約50万円かかる**。
- 仮に相手側が裁判で争う姿勢を見せた場合、膨大な弁護士費用が発生してしまうため、**権利を持っていてもこれ以上の対抗措置がとれない**のが実情。

企業における人権方針策定状況

欧州を中心に、企業の人権尊重（過重労働、外国人労働者の人権侵害リスク）の取組が「自主的な努力」から「法的な義務」にシフト。日本企業においても、未策定企業は国際的なサプライチェーンから排除されるリスクが浮上している一方、中小企業における取組の進展は道半ばの状況。



（企業の声）



- 人権の取組に関する**開示請求は増加傾向**にある（化学）。
- 海外の上場企業との取引では、**契約条項等に人権に関する内容**が含まれており、意識せざるを得ない（商社・卸売）。

（出典）JETRO「2024年度『日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査』」

主な要望項目

（1）海外における知財侵害対策への支援

- 企業の優位な技術・ブランドの流出や冒認出願(抜け駆け出願)を防ぐため、各国の制度情報の提供や海外での知財権利化・保護にかかる費用補助、専門家支援を拡充すること

（2）中堅・中小企業に対する「人権方針」策定、人権デューディリジェンス（人権DD）支援

- 同盟国・有志国を中心とするグローバルサプライチェーンからの排除を防ぐとともに、新規参入を促すため、企業が円滑に「人権方針」を策定し、人権DDを実践できるよう、簡便なガイドラインの提示や個別企業への支援を拡充すること

（3）経済連携協定（EPA/FTA）、投資協定等の活用促進

- CPTPP等の運用改善の機会にあたり、「サプライチェーンの強靭化」に資する項目や協力枠組みを適切に位置付け、同盟国・有志国間での調達安定化に向けた環境整備を進めること
- 特定国への過度な依存を低減し、同盟国・有志国等との多角的な供給網を構築するため、EPA/FTA等の関税削減や投資保護規定を中小企業が簡易に活用できるよう、原産地証明申請準備等への伴走支援・相談体制を拡充すること